

天童お持ち帰り商店街プレミアムクーポン券は、新型コロナウイルス感染症拡大により、感染拡大防止のためテイクアウト等に取り組む飲食店の皆様を応援する事業です。

3,000円分のクーポン券を2,000円で販売し、差額の1,000円分を市から補助することで飲食店の皆様に支援します。

クーポン概要

販売価格	1枚2,000円
クーポン券	1枚3,000円(500円×6回)
販売可能数	1店舗100枚まで
販売期間	5月13日から8月31日まで
使用期限	購入日から3か月以内
販売店舗	各店舗
購入可能者	天童市民

対象店舗

クーポン券を販売できる店舗は以下の要件を全て満たす店舗です。

- ◆「天童お持ち帰り商店街」に掲載されている店舗で、かつ、飲食店(小売店は不可)
- ◆通常時は、主に店内での飲食が売上げのメインである店舗
- ◆日本フードサービス協会加盟店以外の店舗又はフランチャイズ店
- ◆大規模小売店舗立地法の届け出が必要な商業施設内の店舗以外の店舗

利用上の注意

クーポン券の販売について

- ▶クーポン券の販売価格は**一律税込2,000円**です。異なる価格で販売された場合や紛失された場合の責任は負いかねますので、ご了承をお願いします。
- ▶クーポン券は**天童市に住所を有する方のみ購入**できます。販売の際は免許書等で確認の上、購入者からクーポン券に必要事項を記入していただけてください。
- ▶クーポン券の**販売は1店舗につき100枚を上限**とします。
- ▶クーポン券の**販売はお1人様1回につき1枚**としてください。
(1回につき1枚であれば、同じ方が同一店舗で複数回クーポン券を購入することもできます。)
- ▶クーポン券の販売時に、**購入者欄に必要事項を記載の上**、ミシン目にそって切り取ってください。**店舗側で保管し精算の際の証憑として市役所に提出**いただきます。
- ▶**商品の注文を伴わないクーポン券のみの販売**はご遠慮ください。

利用上の注意

クーポン券の使用について

- ▶クーポン券の使用は**購入した店舗でのみ利用可能**です。購入希望者にお伝えの上、販売してください。
- ▶クーポン券の使用は、**テイクアウト又はデリバリーサービスのみ**にご利用いただけます。
- ▶クーポン券は1枚につき、500円単位で6回まで使用できます。500円未満の商品を購入される場合、**つり銭は出ません**ので予めご了承ください。1回あたりの使用制限はございません。
(1回の購入で**3,000円分全額**のクーポンを使用することも可能です)
- ▶クーポンが**使用されたときは、クーポン券の押印欄に店舗の印を押印**してください。
- ▶未利用のクーポンがある場合(1,000円分のみ使用など)は、使用した分のクーポンに店舗の印を押印し、購入者に返却してください。全て使用済みの場合は、店側で回収してください。
- ▶**利用期限を過ぎたクーポンは無効**となります。**返金はできません**のでご了承ください。
- ▶クーポン券の使用に**偽造や虚偽が発見された場合**は、プレミアム相当額を**返還**していただく場合があります。
- ▶購入後に利用者がクーポン券を紛失した場合、再発行は致しかねますのでご了承ください。
(紛失は利用者の責となります。店舗への**プレミアム分の支払い**は**クーポン券の販売をもって実績となります**ので、購入者の欄は、忘れずに市役所にご提出ください)

お金の流れ

